

会 議 録

会議名	平成28年度 第1回 小金井学童保育所運営協議会	
事務局 (担当課)	児童青少年課	
開催日時	平成28年4月19日(火) 19:00~20:50	
開催場所	801会議室	
出席者	委員	伏見委員長、田沼副委員長、大澤委員、仙澤委員、鈴木委員、中山委員、竹ノ内委員、百瀬委員、岩野委員、北村委員、外山委員、小倉委員、吉村委員、中村委員
	事務局	越学童保育係長
会議次第	1 開会 2 議題 (1) 学童保育の保育内容について (2) その他 3 閉会	
配布資料	・小金井市学童保育所運営協議会設置要領 ・平成28年度学童保育所入所児童数及び職員体制 ・学童保育所関連経費等の推移	
	1 開 会 4月1日付人事異動により河野子ども家庭部長、大澤児童青少年担当部長が着任。(河野部長は挨拶後退席。)  2 委嘱状の伝達等 新委員2名に委嘱状を伝達。 委員長に児童青少年課長、副委員長に4月は田沼委員、5月以降は竹ノ内委員の選出があり承認。  3 みなみ学童の建て替えについて (学) みなみ学童について建て替えが完了し、3月下旬に素晴らしい施設が完成した。子どもたちはとても喜んでおり、父母会でも感謝の声が上がっている。市に対して心から御礼申し上げます。  4 運動会の会場について (学) 学保連主催の運動会の会場について、過去2年市営グラウンドの使用をお願いしているが、断られている。市長より資料をいただきたいとの話であったため、学保連から資料を提出させていただく。  5 協議内容 (1) 各学童の状況について	

(市) みなみ・あかね・みどり学童について

みなみ学童について、新施設・2所運営となったが、問題なく運営している。

昨年度より委託しているあかね学童、みどり学童についても安定して運営できている。施設長と毎月の事務打合せを4月26日に予定しており、情報交換を行う。

(市) さわらび・たけとんぼ、ほんちょう学童について

昨年度は委託であったさわらび学童は、今年度は直営体制となった。前職員2名を含め職員6名で運営している。3月より子どもの顔合わせや引継ぎ等を行い安定している。

ほんちょう学童について、児童数が増え、28年度は約30名の児童を本町小学校のご協力により分所として運営している。今後については、引き続き検討して行く。

たけとんぼ学童は、特段問題はない。

(市) たまむし・まえはら・さくらなみ学童について

まえはら学童について、4月18日に事務打合せを行った。児童数が増えたことで、コスト面が厳しいことや、児童の顔と名前を覚えるのが大変と言う意見があった。

さくらなみ学童では、まだ一部職員が配置されていないが、こちらも概ね順調な状況にある。

たまむし学童は、特段問題ない。

(2) 仕様書について

(学) 指導員数や委託料について、どのような契約になっているのか。契約書や仕様書を確認したい。

みなみ学童については定員60名が80名となっていることから、運営基準の改訂が必要ではないか。

さわらび学童について、民間委託から直営となり感謝している。父母会では暫くは直営を希望していることを理解していただき、再度の委託については慎重に検討いただきたい。また、昨年のようなことは、再度起こらないことを前提とした協議をお願いする。

(市) 契約書のほか、約款、仕様書、運営基準など多岐にわたるので、必要な資料は提出する。

運営基準の改訂については検討する。

さわらび学童の件は、ご意見として受け止める。

(3) 検証について

(学) 検証作業について、どのような体制でどのように行うのか。

(市) 部長、課長、係員、直営の指導員を予定している。3月にどのように進めて行くか協議を行った。4月は月2回開催、今後も月2回程度開催し、検証を進めていくこととしたい。検証は7月までを目途に行い、運営協議会でも示し、9月の補正予算で示すことになる。

#### (4) 委託料について

(学) まえはら学童の委託料について、児童数が増えても委託料が昨年度と同額であれば事業者側の負担増となる。赤字であれば事業者が撤退し大変なことになる。仕様書は変更しないとのことだが、児童数は年々変わることから、柔軟に対応できるようにならないか。

学童保育育成料と委託料について不透明な部分が多く明確にしていきたい。

3,050万円の委託料の財源としては、育成料と国・都補助金、市の一般財源で構成されている。育成料については、27年度の育成料収入は児童1人当たり1月平均で約6,000円、これに児童数87人を乗ずると約630万円で委託経費の約21%を占めている。国と都の補助金は計1,780万円、約58%を占めており、合わせて79%、残りが市の一般財源であり約21%となり、補助金を引いた委託料は育成料と市の一般財源でほぼ折半となっている。

これに対し、28年度は育成料収入が20人分増加して全体の25%を占めており、質の確保のために契約当初の保護者の育成料による負担割合を一定とするなら、委託料を上げる正当な理由となり得る。その場合、700万円程度の増額が可能となるので、補正予算計上するなどして何とか契約変更をしていただきたい。

これは、あかね・みどりの契約についても同様であり、みどりでは20人児童数が増加し、育成料が増加したことに伴い、1,000万円程度の増額が可能となる。支出面、つまり契約条件面での見直しが厳しいことは理解できるが、収入面からみた質の担保でいえば契約変更の正当な理由付けとなるので、是非とも検討していただきたい。

(市) 仕様書については詳細まで記載されていないところがあるが、契約中に仕様書を変更したり、契約金額を変更したりということは、事業者選考時と条件が変わることになり、ハードルが高い。

学童保育所運営に係る経費について、国や都の補助金のほか、学童保育育成料や一般財源から支出している。都型学童補助金の基準は1人あたり1.65㎡以上となっており、基準㎡数以下になると補助金の歳入が見込めなくなる。小金井市では、入所申請期間内の申請者を全員入所としており、今年度いくつかの学童で児童数が増えたことにより都型学童補助金の歳入が見込めなくなる。今後、都型学童補助金の歳入確保と言うことであれば、全員入所も含めて

協議をお願いすることとなる。

(5) 今後の児童数増加について

(学) まえはら学童は児童数が増え、定員を超えている。ほんちょう学童についても、今年度は学校の一部を借用することになったが、来年度以降はどうなるのか。毎日のことであることから、学童、学校だけでなく、総括的に考えていくことが重要と考える。

(市) みなみ学童の施設建替えが終了し、学童保育所の今後の施設整備計画はない。学童保育をどのように行うか、施設を作ることだけでなく、児童の放課後のあり方、学校、児童館、公園等含めて検討する必要がある。これらについては教育委員会等とも協議が必要と考える。

(6) 職員人件費について

(学) 市の考えでは、指導員（児童青少年課の職員）が事務職へ任用替えにより、児童青少年課の職員減と考えている。

一方、学保連としては、指導員が事務職に任用替えとなっても市全体の職員が減少しない限りは人件費の削減効果は出ていないと考えている。見解の違いとするのではなく、両論を併記した報告書がよいのではないかと考える。

(市) 市全体の職員数について他部署において増減はある。児童青少年課では職員減であるし、増となる部署であっても任用替えにより増えたということではない。

6 次回日程について

(市) 5月下旬を予定。後日連絡。